

議決権行使レポート

証券コード 6675

会社名 サクサホールディングス

	賛成	反対	棄権
第1号議案 余剰金の配当の件	○		
第2号議案 定款一部変更の件	○		
第3号議案 取締役6名選任の件			
丸井武士氏	○		
丸井武士氏	○		
斎藤政利氏	○		
栗林勉氏	○		
大田原就太郎氏		○	
山内麻理氏	○		
第4号議案 補欠監査役2名選任の件			
八木亨氏	○		
小林洋介氏	○		

【第1号議案について】

第1号議案は余剰金の配当財産の割り当てについてである。サクサホールディングスは経営課題として株主の利益還元を位置づけていると同時に、新規事業や成長分野への積極投資を考えているため内部留保をしっかりと確保する必要があると考えている。

[参考] 2021.3-2023.3

	2023/3	2022/3	2021/3
EPS(円)	90.7	194.7	-37.31
配当性向(%)	33.9	14.5	—
配当利回り(%)	1.75	1.83	1.75
内部留保(百万円) (利益剰余金)	7759	7393	6431

配当性向をみると、2023/3は2022・2021/3と比べると数値が高まっており株主還

元に注力していることがわかり、適切な割り当てだと考えた。また、内部留保については配当性向が前年に比べて大幅に上昇したが内部留保の額は大幅に変わっていないことから、株主還元を考えながら企業価値向上に必要な投資に備えるために確保しようとしていて、特に問題はないと考える。

剰余金の決議は普通決議で行われ、出席した株主の議決権の過半数の賛成を得られれば可決されるので、第1号議決案は可決するのではないかと予想する。

【第2号決議案について】

第2号決議案は、定款一部変更の件である。定款は、会社などの組織や運営に関する根本原則で、会社の発足人によって作成、署名・捺印され、定款の成立・記載の手続きが正しく行われたことを示すために公の機関から証明認証を受け取ることが義務づけられているものである。¹

今回は、定款第2条の事業目的を変更に関する決議案である。変更点としては、電気環境試験の計測評価指導および装置の賃貸、生命保険・損害保険の募集に関する業務および自動車損害保障法に基づく保険代理業を事業目的から削除することである。サクサホールディングスは中期経営計画であるグループの再編の一環として基盤事業の収益維持・成長事業の収益拡大を掲げており、これらのことを実行していくには選択と捨象および業務効率改善がもとめられるため、適切な判断だと考える。

【第3号決議案について】

第3号議決案は取締役についてである。

丸井武士氏 2020年8月からサクサホールディングスの代表取締役社長として経営の指揮をとっており上記の2番目の表より2021年は当期純利益がマイナスになって経営状況が悪化していることがわかるが2022年3月期には黒字に転換していて、これからも経営者としてリーダーシップをとるのにふさわしいと判断した。

丸井武士氏 松原氏はサクサホールディングスの営業部門において豊富な経験を積んでおり、また取締役兼常務執行役員をつとめるなど経営者としても豊富な経験・実績を有していると考えられるから。

斎藤政利氏 サクサホールディングスの大株主である沖電気工業株式会社において経営企

¹ J-Net21 ビジネス Q&A <https://j-net21.smrj.go.jp/qa/org/Q0023.html>

(閲覧日：6月18日)

画部門で部長をつとめ、また副社長執行役員を担うなど実践的な立場での指揮採りと経営者として会社を統括する経験を有しているため、それらの見識をサクサホールディングスの経営においても用いることができると考えた。

栗林勉氏 栗林氏は社外取締役の候補者となっている。同氏は、弁護士であり企業全体を踏まえた客観的な視点と経験を会社に反映できると考えた。また、栗林氏は東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、一般株主と利益相反が生じる可能性もない。

大田原就太郎氏 大田原氏はサクサホールディングスの大株主である沖電気工業株式会社の執行つとめている。そのため、同氏とサクサホールディングスの間の特別の利害関係を有する可能性があり不適切と判断した。

山内麻理氏 山内氏も栗林氏と同様に社外取締役の候補者である。人事・人材開発および資本市場に関する豊富な経験や知識を有し、第三者の立場から企業経営の指針の妥当性・適切性を判断できると考えたから。

【第4議決案について】

第4議決案は、補欠監査役選任についてである。監査役が員数を欠くことに備えて、会社法第329条の規定に基づいてあらかじめ選任するために行われる。

八木亨氏 同氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する知識を有しているから。

小林洋介氏 小林氏は、弁護士として企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有していることから、社外監査役と適切と判断した。

以上

〈参考資料〉

- ・第20回定時株主総会招集通知（閲覧日：6月18日）
<https://pdf.irpocket.com/C6675/CaoZ/QbLt/RT11.pdf>
- ・決算短信（2021年3月期—2023年3月期）
- ・2023年3月期決算および中期経営計画（2022年3月期—2024年3月期）～「サクサは変わる。」